

第3回スポーツ環境会議 要旨

平成26年9月2日 10時～12時00分

本庁舎5階大会議室

1 出席者

1	阿部 正幸 (区スポーツ推進委員協議会)	11	関口 美緒 (公募委員)
2	今泉 清隆 (区体育協会)	12	小柳 俊彦 (新宿未来創造財団事務局長)
3	小菅 知三 (区レクリエーション協会)	13	高橋 昌弘 (新宿未来創造財団等担当課長)
4	松永 健 (区町会連合会)	14	西方 祐子 (障害者福祉課長)
5	世継 信一 (区高齢者クラブ連合会)	15	鈴木 係長 (高齢者福祉課長代理)
6	徳堂 泰作 (区障害者団体連絡協議会)	16	本倉 係長 (子ども家庭課長代理)
7	大塚 フジエ (区青少年育成委員会)	17	木村 純一 (健康推進課長)
8	矢崎 礼子 (区小学校PTA連合会)	18	吉川 洋志 (みどり公園課長)
9	遠藤 通郎 (区中学校PTA協議会)	19	木城 正雄 (教育調整課長)
10	三田 圭佑 (区内スポーツ関連事業者)	20	山本 秀樹 (生涯学習コミュニティ課長)

※ 欠席者2名 間野 義之 (学識経験) 藤原 千里 (公募委員)

2 事務局 生涯学習コミュニティ課

3 会議内容

- (1) 開会
- (2) 委嘱状の交付
- (3) 生涯学習コミュニティ課長あいさつ

区では昨年2月に「新宿区スポーツ環境整備方針」を策定、昨年7月には「スポーツ環境会議」を設置し、10月と2月の計2回にわたり皆様方からの活発なご意見を賜うことができた。本日は、皆様方の取組内容や今後予定されている取組等について報告をして頂き、それに基づき活発な意見交換を行っていききたい。区としても、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの成功に向け区内のあらゆる資源を最大限に活用し、皆様方とともに精一杯力を尽くしていききたいと考えている。

- (4) 委員の自己紹介
- (5) 座長の選出
- (6) 「新宿区スポーツ環境整備方針」について

配付資料「新宿区スポーツ環境整備方針」に基づき事務局より説明を行った。

- (7) 新宿区の地域スポーツ・文化事業への支援について

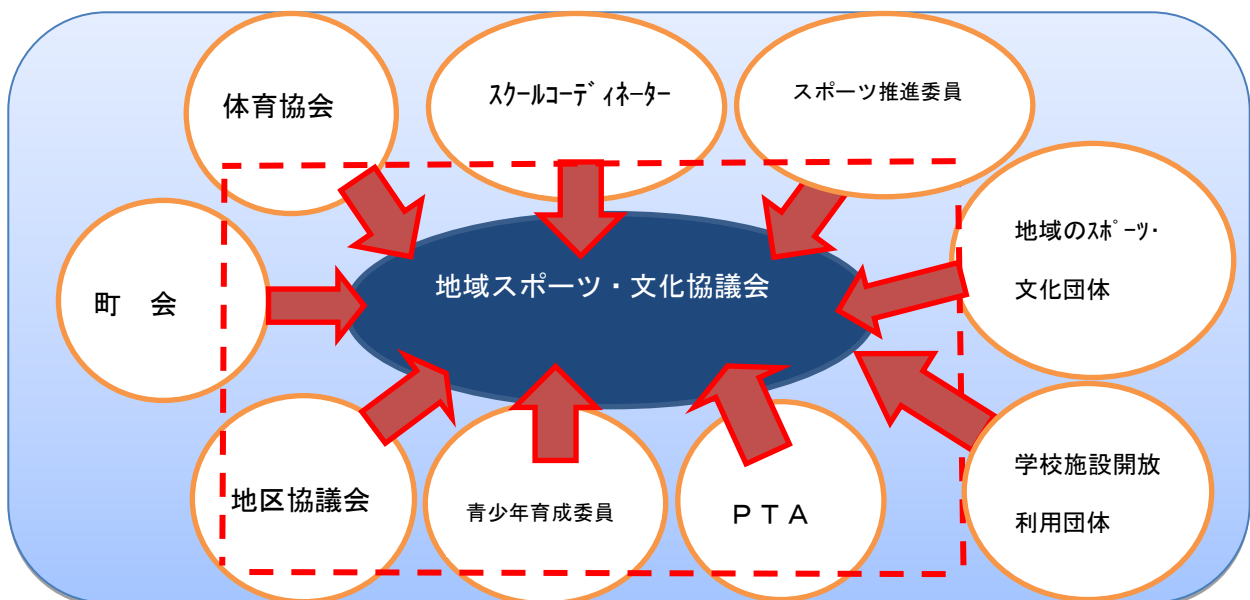
配付資料「新宿区の地域スポーツ・文化事業への支援について」に基づき事務局と財団より説明を行った。

4 意見交換（要旨）

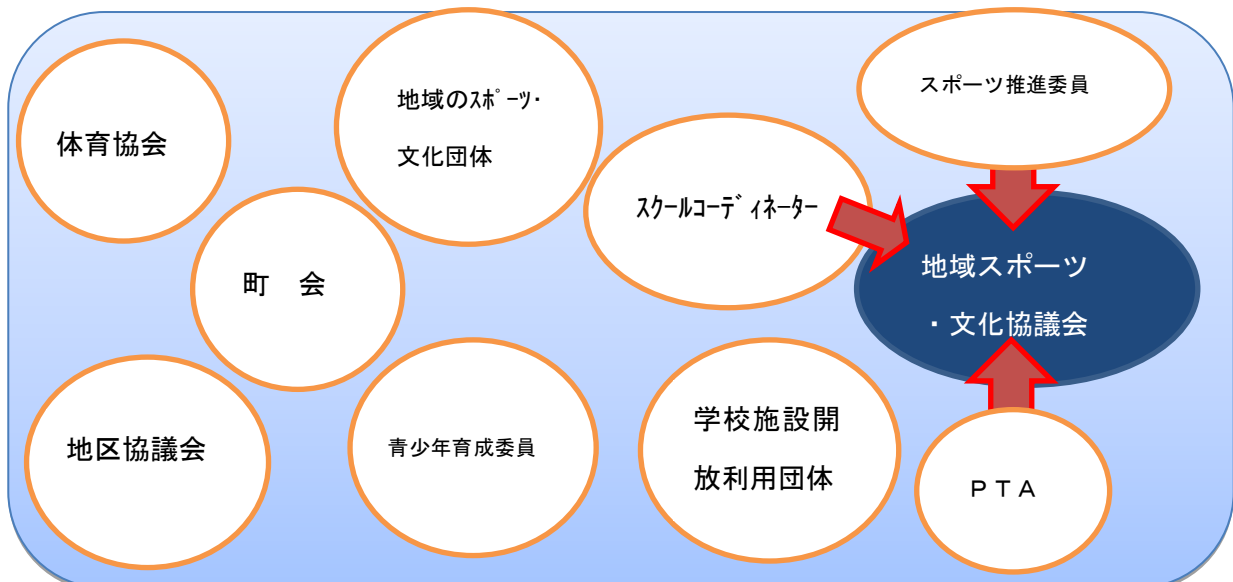
（1）総合型地域スポーツ・文化クラブについて

・平成19年度に体育協会、スポーツ推進委員、町会・自治会等地域に根ざした様々な団体が地域スポーツ・文化協議会に参加し、将来的に総合型地域スポーツ・文化クラブを作ることを目指し事業が発足した。その後、財団が区から補助金を受け、区内9つの協議会に委託料を払うという形で事業を行い一定の成果をあげた。しかし、数年間経過を経て、総合型地域スポーツ・文化クラブへの取り組みが全ての地区で進んでいるとは言い難い状況にある。具体的には、資料3【例1】のとおり地域の様々な団体にご参加を頂き総合型クラブに着実に近づいている一方で、【例2】のとおりPTA、スポーツ推進委員、スクールコーディネーター等いくつか参加しているがその他の団体には参加頂いていない地区がある。このような中、これからも全ての地区で総合型を目指していくのか、もしくは現在のあり方で継続していくのか、課題の一つとして捉えている。今後さらに自主性・自律性を高めていくための手段を考えており、皆様のご意見を踏まえ、区と財団で協議しながら進めていく。

※ 資料3【例1 A地区地域スポーツ・文化協議会の構成団体】



【例2 B地区地域スポーツ・文化協議会の構成団体】



・地域スポーツ・文化協議会を立ち上げる際に、より多くの団体に入ってもらえれば視野が広がるので、町会・自治会や育成会など、全ての組織に事前にご連絡して頂きたかった。

・地域スポーツ・文化協議会について、当時、財団と体育指導委員が中心となって地域のボランティアを育成するための「スポーツ指導者養成講習会」を実施した。この講習会を受講された方や体育指導委員が中心となり、平成 14 年にスポーツ交流会が設置され、平成 15 年 2 月には「新宿区スポーツ交流会」を開催し、各地区から 2 名ずつ体育指導委員に出席して頂いて、総合型を育成するためのモデル事業を展開した。交流会は町会・自治会をはじめ、関係各署にご案内をしており、報告書も送付している。このスポーツ交流会が発展して現在の地域スポーツ・文化協議会になった。地域スポーツ・文化協議会発足当時は校長、町会・自治会長等、関係する団体が出席していたが、現段階では総合型クラブへの移行が頓挫していると受け止められているため、全ての協議会で校長等が出席しているわけではない。(なお、平成 25 年度の各地域の協議会実施状況については、財団発行の別紙「平成 25 年度事業報告及び計算書類等」P136 参照)

・地域スポーツ・文化事業を進めた結果、地域の特色が出て、【例 1】や【例 2】のような様々な形態となった。例えばコミュニティスポーツ大会においても、各地区にばらつきはあるが、中央大会を開催した時には一つにまとまる。同じように地域スポーツ・文化協議会も最終的に【例 1】のような形となり、区民の方々がスポーツに取り組めるようになればいいのではないかと。

・以前、戸塚地区で総合型地域スポーツ・文化クラブを目指した事業を行った際は、参加者より運営側の人数の方が多かった。運営側は各種団体や体育協会に声をかければすぐ人数を集められる。参加者を集める方が難しいので、スポーツをやらない人にどうやって参加させるかを考えた方がいい。

・総合型地域スポーツ・文化クラブの創設にあたっては拠点施設が必要であるという文科省の政策があるが、区では各地域に拠点施設を確保することが困難なので、地域スポーツ・文化協議会は中学校を拠点施設とし、その周りの小学校をサテライト会場としており、中学校区が範域となっている。

地域スポーツ・文化事業の具体例としては、卓球教室を開催し、地域内の中学校や小学校に指導員を派遣し、より身近に地域の誰もが参加できる事業を実施している。その際に、参加料を徴収し運営経費に充てているが、運営経費を賄うには及ばないため、財団が地域スポーツ・文化協議会に対して委託料を払っている。

(2) スポーツ環境会議の運営について

・アメリカの大学では教授の上にコーディネーターがいて、細かいことも全てコーディネーターに相談し、またコーディネーターが一斉に情報を流し、教授・インストラクターに情報が流れる仕組みになっている。一つの提案として、そういった形を組み入れていけば、会議運営が楽になるのではないかと。

(3) 障害者スポーツについて

・ひまわりスポーツ倶楽部や養護学校が重症心身障害児者のスポーツ参加に向けて取り組まれている。本来であれば、高齢者、障害者、一般の人が一つのスポーツの枠に入るのが理想だが、スポーツ環境や指導者がまだまだ不足しているのが現状。重度の心身障害者がスポーツに参加する場合、特別な知識・支援が必要であるが、高齢者と障害者に対しては、バリアフリー等、様々な意味で共通してくる部分もある。ユニバーサルデザインでスポーツ施設が整備されれば、誰にでも楽しめる場所になってくるのではないかと。障害者という枠を作らずにスポーツが出来る環境を整えるのが理想として考えられる。

(4) 高齢者のスポーツについて

・高齢者クラブ会員の平均年齢は80歳。スポーツの第一目的は健康対策。現在行っているスポーツは輪投げ大会、グラウンドゴルフ、歩け歩け運動を実施しており、地区によっては麻雀大会、囲碁・将棋を行っている。高齢者のスポーツは事故対策も重要である。

(5) 子どものスポーツについて

・昨年度、小P連では子ども達にスポーツ・文化に接する機会をつくることを目的として「ゆめじぎょう」を開催した。昨年度もこの場で申し上げたが、子ども達のスポーツが出来る場所がない。サッカー、野球など、サークルに入っている子ども達はいいが、それ以外は、スポーツを楽しめる場所がないので、スポーツに触れある場所を提供して頂きたいと思う。

・9月1日教育長を囲む会があり、PTAから、学習指導員、スポーツ指導員、部活動の指導員が不足しているので増員して欲しいという要望があった。教育委員会の予算が不足しているのであれば、スポーツを管轄している部署が予算を出せば問題を多少クリア出来るのではないかと。

・スポーツイベントを開催しても、中学生は塾や部活動で参加する人が少ないのが現状である。このことはやむを得ないが、ある程度スポーツをさせるには、体育の授業、学校内の行事等で強制させることも必要ではないか。スポーツが出来る場所が不足しているが、大きなグラウンドを持っている区と交流していけば、解消出来るのではないかと。また、新宿中では3割から4割外国籍の生徒がいる。外国籍の生徒は身体のパネが違う。区の特性を生かし、海外交流を含め、何か考えて頂ければと思う。また、オリンピック・パラリンピックへ向けてアスリートの育成をよろしくお願いします。

・スポーツセンターは、子どもから高齢者まで参加できる教室事業を展開している。広く事業を周知することがスポーツセンターの使命。使用できる施設には限りがあるが、参加者を増やすことを念頭に事業を展開していく。ただ、高齢者の参加率が低く伸び悩んでいるため、関係団体と協力しながら生涯スポーツとして区民が広く利用できるようにしていきたい。

(6) 各主管課での取り組みについて

生涯学習コミュニティ課

・高齢者スポーツ、障害者スポーツ、子どものスポーツ様々あるが、高齢者部門、障害者部門等との連携をさらに強化し、皆様にご協力を頂きながら取り組んでいきたい。また、課として町会・自治会関係も担当しているので、町会・自治会との連携も図っていきたい。

新宿未来創造財団

・財団では、区からの受託事業として小学校の校庭等を開放する「放課後子どもひろば」を実施しており、区内小学校 29 校のうち 21 校を受託している。地域のボランティア等にご協力頂き、遊びや学びの指導員を配置して、様々な学年の子どもに対し安全に遊びやスポーツに取り組むよう指導している。昨年度は財団の所轄している 21 校で延べ 147,922 人の子ども達にご利用頂いている。

・小・中学生にスポーツをする場と機会を提供する事業として「レガス子どもクラブ」を実施している。新宿コスミックセンターを利用してスポーツ教室等を開催し、様々なスポーツを体験して頂くため年に数回コースを設け、1 コースにつき 20 名から 30 名参加頂いている。新宿スポーツセンターのチームと対抗戦等も行っている。

・野球場、庭球場についても区の受託事業として管理しており、学校の部活動を行う時、何かの事情で学校が使えない場合、個別の相談を受けた上で野球場の空きを利用して頂いている。また、西落合少年野球場については近隣のお子様へ平日の昼間に遊んで頂く取り組みを進めている。

・「生涯学習・地域人材交流ネットワーク制度の整備」事業として財団で開発した「新宿地域人材ネット」システムを活用し、ネットワークサービスを提供している。区内でスポーツ・音楽・文化・芸術等の指導を行っている方がシステムに登録して頂き、地域住民の方から財団にお問い合わせがあった場合に登録者を紹介する。地域住民と登録者の交流を促進することによって、活動を活性化していく取り組みを行っており、スポーツ環境等の改善を図っている。

障害者福祉課

・児童発達支援センター等の施設で生活能力の向上のために必要な訓練や社会との交流の促進等を行う放課後等デイサービスを実施している。また、放課後や休日等の余暇時間の充実を図るという視点から、区立新宿養護学校の保護者が NPO「ひまわり ProjectTeam」を立ち上げ、同学校内で重症心身障害児者の自立支援活動を行っている。

・障害者スポーツは、ある程度支援がないと実施が難しいが、健常者と障害者が一緒に行えるスポーツを共に考えていくことが重要。支援者は専門性が必要であるが、まずはスポーツに触れる環境や機会を作っていきたい。また、障害のある方からの提案に対して支援をしていくことも必要である。

高齢者福祉課

- ・高齢者福祉の視点からスポーツを考える、またスポーツの視点から高齢者福祉を考えるなど、双方からの視点で御意見を頂きながら計画等に反映していきたい。
- ・高齢者が健康を維持するためには、動くこと・歩くことを習慣づけることが必要。高齢者福祉課では、高齢者クラブ等の自主活動団体への支援を行っている。また、レクリエーション協会と協働で「いきいきハイキング」を実施したり、スポーツ推進委員をはじめ多くの方に「新宿いきいき体操サポーター」になって頂いたり、地域の中で様々な取り組みを行っている。

子ども家庭課

- ・都立戸山公園において、牛込警察署主催で、地域の青少年育成委員会が協力しながら、「私たちとお巡りさんとのマラソン大会」を実施している。今年で24回目を迎え、毎年400名以上の地域の小中学生が参加している。
- ・子どもの体力づくり等を目的として、地域団体の方が中心となって区内5地域でプレイパーク活動を実施している。(戸山公園子どもの遊び場を考える会、四谷冒険あそびの会、西新宿冒険あそび・わんぱーく、落合プレイパーク、神楽坂あそびの杜)
- ・子どものスポーツが出来る場所については、子ども家庭部の所管では児童館の遊戯室がある。児童館を利用している子ども達がドッジボールの選抜チームを作って、新宿コズミックセンターで大会を開催している。

健康推進課

- ・平均寿命が延びている中で健康寿命を延ばしていくことが大切である。スポーツは子どもの発育、中高年の糖尿病対策、高齢者の健康対策など、生涯を通じて非常に有効である。
- ・現在はスポーツの概念が広がって、日常的な簡単な動作もスポーツとして捉えられている。一つの試みとして、生涯学習コミュニティ課と調整し、四谷保健センターで階段昇降による運動消費カロリー表示を試行で掲げた。カロリー消費量を「あめ玉何個分」とするなど、できるだけわかりやすい表示となっている。

みどり公園課

- ・公園は身近なスポーツを楽しめる場所として、子どもから高齢者まで幅広く利用されている。ハード面・ソフト面から、利用しやすい公園づくりに取り組んでいきたい。
- ・区内10ヶ所の公園にスポーツコーナーを設置し、ボールを使って遊べるコーナーを作っている。また、区内8ヶ所の公園にバスケットゴールを設置している。多目的広場もあるので、そういったところでスポーツを楽しんで頂きたい。
- ・今年度新宿中央公園の外周に距離表示を設置する予定。
- ・今年10月に新宿区立おとめ山公園が全面開園する。公園区域2.7ヘクタール、区立公園で2番目に大きい公園となっている。障害者用トイレ、災害用トイレも整備している。

教育調整課

- ・都心ではスポーツができる場所が少ない。学校施設を活用して様々な要望に応えられるように進めていきたい。スポーツ指導員等、特に部活動の指導員については、現場とのマッチングが上手くいくように、様々な場で情報を交換していきたい。

5 今後の進め方について

- ・次回会議の開催は来年2月を予定。

6 その他

- ・特になし

7 閉会